事務事業評価シート

評価実施年度： 平成３０年度

上位の施策名称	施策Ⅲ－３－１ 人権施策の推進

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	人権同和教育課長　江角　和生	電話番号	0852-22-5495

事務事業の名称		人権・同和教育研究事業
目的	（１）対象	幼児児童生徒
	（２）意図	人権・同和教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権・同和教育の一層の充実を図る。
事業概要		・学校における人権・同和教育推進体制の強化と、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図るため、幼稚園１園、小学校2校、中学校2校、高等学校・特別支援学校2校を指定し、２年間の実践研究に取り組み、指定2年目には研究発表会を開催して研究の成果の波及を図っている。小・中学校については、文部科学省人権教育研究指定と兼ねる。

2.成果参考指標

	成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	研究発表会の参加者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
			取組目標値						
	式・定義	研究発表会の参加者数	実績値	350.0	350.0	375.0			
			達成率	－	87.5	93.8	－	－	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	－	－	－	－	－	%

3.事業費

	前年度実績	今年度計画
事　業　費（b）（千円）	1,397	2,452
うち一般財源（千円）	857	902

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）

5.評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・人権・同和教育研究指定校・園として７校・園を指定した。このうち、小学校・中学校各１校の研究発表会及び島根県高等学校人権・同和教育研究協議会研究大会が開催され、、昨年度をやや上回る３７５名程度の参加者があった。
・人権・同和教育研究指定校・園に対して、本課がそれぞれ２～５回の訪問指導を実施し、人権・同和教育推進のための指導助言を行った。
・人権・同和教育研究指定校の研究の取組について、各校がまとめたものを県教育委員会のホームページに掲載した。
・研究指定校の取組をまとめた冊子『研究を進めるために』を発行した。

6.成果があったこと（改善されたこと）

・どの人権・同和教育研究指定校・園に対しても『人権教育指導資料第２集』に基づいた「進路保障」を柱とした人権教育の推進について指導助言を行い、発表会等を通し「進路保障」の理念が県内各校・園に浸透する契機となった。
・各人権・同和教育研究指定校・園に対しては冊子『研究を進めるために』などを用いるとともに、所管する教育事務所及び市町村教育委員会と連携しながら、各校・園の実態に応じた具体的な指導助言を行い、円滑な研究推進につなげることができた。

7.まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会は、研究成果を県内の校・園に波及させることを目的の一つとしているが、他校・園からの参加者数を増加させることが困難な状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」

・人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会が開催される10～11月は、人権・同和教育以外の教科・領域の研究発表会が開催されることが多く、また、学校行事も多い時期であることから、研究指定校・園の研究発表会と日程が重なり、教職員が参加しにくい。
・人権・同和教育研究指定校・園の取組について、十分な広報が行われておらず、教職員の研究会等への関心が必ずしも高まっていない面が見られる。

③原因を解消するための「課題」

・人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会の開催期日を可能な限り他の研究会等と重ならないように設定し、早い段階から周知に努める必要がある。また、教職員が参加しやすくなるように市町村教育委員会や学校に理解と協力を求めていく必要がある。
・各種研修会や学校訪問指導、ホームページ等を通して、人権・同和教育研究指定校・園の取組や研究発表大会等についての周知機会を増やすとともに、研究発表会以外に、研究指定校・園の研究成果を他の学校・園に波及させるための機会を確保する必要がある。

8．今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・引き続き、市町村教育委員会や学校の理解と協力を得ながら、人権・同和教育研究指定校・園の研究発表会の参加者を増やしていくことに努めるとともに、継続的な学校訪問指導を通じて研究指定校・園の研究内容がさらに充実したものになるように努める。
・県教育委員会が実施する各種の教職員研修において、人権・同和教育研究指定校・園が研究成果を発表する機会を設ける。
・人権・同和教育研究指定校・園の成果を波及させるために、ホームページや冊子『研究を進めるために』等の内容を工夫する。